

様式E 終了時評価表

1. 案件の概要	
事業名（対象国名）： 障害者自立支援事業フェーズ2（ペルー）	
事業実施団体名：一般社団法人 ひまわりの会	分野：障害と開発
事業実施期間： 2011年10月17日～2016年10月16日（5年間）	事業費総額： 94,880（千円）
対象地域：ペルー共和国リマ郡リマ市	ターゲットグループ： 【直接】障害者（主に知的障害者とその他障害者） 30～40名、通所者の親の会 【間接】家族・親族、地域住民、その他自治体 など
所管国内機関：東京国際センター	カウンターパート（C/P）機関：セントロヒマワリ （Asociación Centro Himawari）
<p>(1) 協力の背景と概要</p> <p>ペルー共和国では150万人以上の障害者がいるとされているが、特に成人障害者においては一般の成人同様の社会生活を送るための対策が整備されておらず、彼らの自立が可能となる支援策が急務となっている。実施団体は2006年4月から2009年3月までの3年間、リマ市のブエブロリブレ区にある日系人向けスポーツクラブ「ラウニオン」内で、草の根パートナー型「障害者自立支援事業」を実施した。通所者自身の自立を促すための生活自立・社会参加訓練が行われた結果、通所者の中から現場実習等の社会活動に参加することが出来るようになった者も現れた。その後、女性・社会開発省傘下の障害者社会統合国家審議会（以下、CONADIS）や各区の障害者支援地方事務所（以下、OMAPED）からは催事時には声が掛かるなど、同団体が地域社会からも事業の成果を評価されていることが伺える。</p> <p>他方、同事業終了後に実施団体が行った調査では、未だ成人障害者のほとんどが家庭内に閉じこもっており、特別支援学校卒業後は家庭内放置に等しい状況であることが分かった。係る状況のもと、利用者が「親から離れても毎日安心して通える場」となることを目的として、2011年10月より本事業が開始された。</p> <p>(2) 協力内容</p> <p>1) 上位目標</p> <p>ペルー国で障害者の自立と社会参加が促進される。</p> <p>2) プロジェクト目標</p> <p>ペルー国のパイロット事業として、障害者のための通所施設が設置され、管理運営が軌道に乗る。</p> <p>3) アウトプット</p> <p>ア. 作業場所と機材が整備・配置される。</p>	

- イ. 現地指導員が育成され、障害者程度に合った指導・助言が行えるようになる。
- ウ. 障害者（通所者）の特性を踏まえた具体的な活動の実施が可能となる。
- エ. 障害者（通所者）は、地域社会への参加が行事・イベントを通じて施設内外で可能となる。
- オ. 「親の会」が現地N G O化され、施設の管理運営に関する仕組みや制度が整い、自立運営が可能となる土台が構築される。

4) 活動

ア. 作業場所と機材が整備・配置される。

- (ア) 仮事務所を設置する。
- (イ) 適切な作業所となる家屋を選定、作業所として整備する。施設は障害者に配慮したものとする。資機材の種類は、通所者の活動の可能性を把握し適切なものを選定・配置する。
- (ウ) 資機材を発注・配置する。1～3年度目は工芸、調理・焼き菓子、クリーニング等の機材を配備。
- (エ) 4年目以降は、①簡易な倉庫・休憩小屋を設置する、②用排水の計画を立て工事する、③必要機材を配備する。
- (オ) 施設・機器の管理・利用に関する指導を行う。

イ. 現地指導員が育成され、障害者程度に合った指導・助言が行えるようになる

- (ア) 指導員の育成のため、日本での研修を実施する。
- (イ) 日本人専門家による指導のもとO J Tを行う。
- (ウ) 1～3年度目までは日本人専門家の指導のもと、活動プログラムを設定する。
- (エ) 4年度目以降は、活動プログラムの設定と他の現地スタッフ・ボランティアへの指導を自立的に行う。
- (オ) 特にジョブコーチの育成は、主として3～4年目度に日本人専門家の指導の下行う。
- (カ) 全期間を通し日本人専門家がスーパーバイズする。例えば、利用者の選定理念、プログラムの設定、個人時系列評価（障害者の特性の把握・接し方などのケースカンファレンスの活用）、新知識の習得（勉強会の活用）など。
- (キ) 現地での人材育成とそのフォローアップの為、他類似機関との連携を図る。

ウ. 障害者（通所者）の特性を踏まえた具体的な活動の実施が可能となる。

- (ア) 通所者の選定が行われる。①開始年度は5～10名程度、②2年度目は5～10名程度の増員、合計15～20名、③4年度目に10～20名程度増員 合計30～40名。
- (イ) 障害の種別、程度に見合った各種活動を行う。
(事例) 手工芸・木工品製作・パン・焼き菓子製造・清掃・クリーニング・花卉・農産物栽培。
- (ウ) 一般会社への就労の為の通所者研修活動を行う。
- (エ) 作業・活動が困難な利用者に対する場の提供と、可能な活動を形成する。

エ. 障害者（通所者）は、地域社会への参加が行事・イベントを通じて施設内外で可能となる。

- (ア) 国・地方自治体の各行政機関の障害者部局との連携を密にし、相互理解を深める。
- (イ) プエブロリブレ区の障害者部局（OMAPED）の行事・イベントに利用者・親が積極的に参画する。
- (ウ) 通所者が親の会と一体となりバザー、販売等を行う。
- (エ) 一般会社就労者の就労実習を外部施設で行う。
- (オ) 広報等の情報発信、「障害者との集い」などを企画し、周辺住民も含めた啓蒙活動を行う。地域との連絡を密にし、より良い関係にする。
- (カ) 就労可能先への障害者の理解と対応の啓蒙活動を行う。

オ. 「親の会」が現地 NGO 化され、施設の管理運営に関する仕組みや制度が整い、自立運営が可能となる土台が構築される。

- (ア) 施設の管理運営のため、関係者が参画した管理運営会議を設置、審議し方針を定める。親の会は4年目度からは管理運営会議の主体を担う。
- (イ) 親の会の早期の NGO 登録を行う。
- (ウ) 親の会が管理・運営を行う為の、障害者の能力評価・対応活動・障害者施設の運営等の基本的能力習得を指導するとともに、親の会の自立運営が可能となるための助言を行う。
- (エ) 親の会の主要メンバー2名を活動の実際を習得する為に日本で研修を行う。
- (オ) ボランティア制度の制度化を行う。
- (カ) 支援者確保（賛助会員制度等による支援）の制度・仕組みを整える。
- (キ) 製品製造・販売の仕組みを整える。①製品製造レシピの作成、②販売、場合によっては輸出可能な水準を維持するための品質管理の仕組みを整える、③常設販売所を設置。
- (ク) 家族・関係者へのサポート活動を行う。
- (ケ) ①親の会が活動事例を提供する体制を整える。②訪問者等に対し、活動事例を提供する。

2. 評価結果

妥当性：高い

障害者の就労・社会で自立支援施設が同国ではほぼ存在しない状況において、パイロット事業として位置づけられる本事業を実施するにあたり、首都であるリマ市を選定するとともに、近郊地域からもアクセスしやすいプエブロリブレ区を選定した。また、本事業が対象とした「義務教育を終えた17歳以上の成人障害者」は、2014年に公布された、一般企業による障害者雇用を促進する法令に照らし合わせると、特に重視すべきターゲット層であったと言える。

以上の点から、リマ市内・近郊に住む17歳以上の成人障害者を主なターゲット層とし、彼らが

通所できる施設を設置すると共に施設運営を軌道に乗せることを目指す本事業の計画は、現地のニーズに即した妥当性の高いものであったと考えられる。

また、施設の現地指導員の育成、通所者の特性に見合った活動を通じた訓練の実施、一般就労や就労体験などを通じた地域社会への参加、通所者の親らを組織化し、自立した施設の管理運営に関する仕組みや制度づくりを行うといった本事業のアプローチは適切であった。

実績とプロセス：効率性及びプロセス・マネジメントの適切性は高い

計画していた各成果指標（アウトプット）は、概ね達成していることを確認した。事業開始時に計画していた投入についても、途中C/Pや活動内容に変更があったものの、必要な投入は概ね適切な時期に行われてきた。各アウトプットの達成状況は以下の通り。

<成果達成状況>

アウトプット1：「作業場所と機材が整備・配置される。」

総評：2つの指標をいずれも達成し、利用者を受け入れる基盤を築くことが出来た。また、そこに配置された資機材は適切なタイミングで投入されており、現地スタッフにより適切に管理されている。

指標 1-1：「事業開始後 6～9ヶ月後を目処に通所施設にふさわしい物件が確保され、整備される」

2012年度第1四半期までに施設の開所式を行い、現地スタッフにより運営が開始された。ここでは、主に一般就労レベルには至っていない通所者を対象に、調理・手工芸・コンピューター・清掃等の作業を通して訓練を行った。2016年度第2四半期には、2つめの施設が設置され、ここでは主に一般就労に近い通所者らがクリーニング事業の立ち上げを目指し、クリーニング作業を通じた訓練を行った。

指標 1-2：「作業に必要な資機材が、利用者の入所に合わせ順次購入・配置される」

両作業所では、作業に必要な資機材が適切なタイミングで導入されてきた。また、両施設共に毎日通所者（2016年10月時点：計11名）がおり、資機材は活発に利用されている。

計画していた活動の一部「4年目以降花卉・農産作業のための簡易な育成・作業小屋を設置する」については、花卉作業自体の収益性が見込めないことから活動の見直しがなされ、収益活動としてクリーニング事業を実施することになった。この際、当初の予定とは異なるものの2016年度第2四半期に新たに作業施設を設置し、必要となる洗濯機や乾燥機、アイロンなどが導入された。

アウトプット2：「現地指導員が育成され、障害者の程度に合った指導・助言が行えるようになる。」

総評：3つの指標全てが目標値を達成できた。途中現地指導員の入れ替わりはあったものの、事業の最終年度には目標値を超える5名の現地指導員が育成され、通所者への指導・助言を行えるまでに至った。

指標 2-1：「障害者の程度に合った助言・指導ができる指導員が3年度目を目処に2名、4年目を目処に1名、合計3名が育成される」

4年目の2016年には現地指導員5名が中心となり、通所者に適した指導・支援が実施されている。活動開始当初、ペルー国内には未だ存在しない新しい施設を目指す上で、現地スタッフ2名が2011年11月～2月に日本を訪れ、福祉作業所やデイサービスセンター、重度障害者の就労先企業を視察した。それぞれの施設の責任者らからの説明や意見交換を通じ、ペルー国内における施設づくりの目標および計画を自ら策定することにつながった。

また、当初より日本人専門家による現地指導員への指導が行われ、勉強会、事例検討会を重ねてそ

れぞれがスキルアップを図ることができている。同時に、4年目には核となる現地指導員の主任を中心に、他の指導員への育成が行われている。

指標 2-2 : 「4年目以降は現地指導員が主体となった障害者に対する助言・指導が実施されている」

2012年の本邦研修に参加した内の1名がその後主任となり、同人を中心に通所者への指導・助言を行っている。また、施設の現地指導員4名は、自身が担当する通所者に問題が生じた際は必ず主任へ相談する、もしくは毎朝実施しているミーティングや週に1度実施している事例検討会（対処が困難な事例を指導員らへ共有し、皆で解決を図ることを目的として開催）で報告し、現地指導員らで解決し、通所者への指導を実施している。

指標 2-3 : 「4年目以降は現地指導員によるボランティア等に対する助言・指導が実施されている」

施設内の現地指導員らの入れ替わりがあったため、施設内の体制基盤の強化を最優先としていたことから、2016年10月時点では一時的にボランティアを活用していないものの、通常のボランティアへの指導は、主任が中心となって実施している。

アウトプット 3 : 「障害者（通所者）の特性を踏まえた具体的な活動の実施が可能となる」

総評：3つの指標は全て達成できた。5年間で目標値である30名以上の障害者が通所しており、通所者により差はあるものの、現在通所している11名に関しては週5日、それぞれのレベルに応じた活動に参加している。また、施設での生活訓練が十分になされた通所者のうち、就労に対し家族含め積極的な者5名が企業へ就労している。

指標 3-1 : 「5年間で合計30名程の障害者が、週5日（月～金）通所する」

5年間で合計33名の通所者がおり、現在は11名が毎日通所している。中には退所した者もいるが、主な退所理由は転居や、通所時に家族が付き添うことが出来なくなったケースなどである。

指標 3-2 : 「障害者はいつでも通所し、そこで、自身の障害特性と能力に見合った活動に参加できる」

現地指導員により、通所者の特性や能力に適した活動が毎日行われており、運動や音楽、調理活動などを通して他者との関係作りや生活訓練の場を提供している。入所時には通所者の（生活）能力を評価し、その上で指導員が目標設定とそれに向けたプログラムを作成する。この上で、日常生活、集団生活における自立のための訓練、就労前訓練という流れに沿った活動を実施している。また、親からの要望を反映している。生活訓練プログラムが十分にこなせる通所者は、クリーニング活動を通じて就業に近い作業や訓練を実施している。また、就労の形態により近い活動を行うため、施設外の現場実習として企業での外部実習を実施している。

指標 3-3 : 「一部の障害者は一般会社への就労が可能となる」

5名の通所者が、施設での訓練を経て就労に至った。現在は、スーパーやショッピングモール等で就業しているが、既に1年半から2年以上勤続しており、職場からの評価も高い。

アウトプット 4:「障害者（通所者）は、地域社会への参加が行事・イベントを通じて施設内外で可能となる。」

総評：指標 4-1、4-2については、計画していた活動の一つである「国・地方自治体の各行政機関の障害者部局との連携を密にし、相互理解を深める/区の障害者部局の行事への参加を通じて地域との連携を図る」事が十分叶わなかったものの、施設の現地指導員や親が直接地域へ連携を働きかけたことから、概ね目標は達成したと言える。指標 4-3 では事業開始以降、外部実習先開拓のための営業活動や、元通所者らが一般企業で就労することを通じて、障害者の就労に理解を示す企業が現れたことから、目標は達成されたと言える。

指標 4-1:「通所者の社会参加の機会が増加する」/指標 4-2:「地域社会や一般市民との交流が増える」

同国ではこれまで、本事業で実施しているような障害者が毎日通所でき、社会参加にむけた訓練を受けられるプログラムが存在しなかったこともあり、成人した障害者の社会参加の機会はほぼ皆無であった。しかし、本事業のプログラムの一つにおいて、通所者らは週に 2 度地元企業での外部実習（就労体験）に参加することで地域社会との接点ができ、社会参加の機会が持たれるようになった。

また、事業開始時には区との交流が盛んであり、区主催のイベントへの参加を通じて、バザーや施設で作った菓子などの販売を行うことで地域との交流を行っていた。その後行政側の人事配置の大きな変更といった外部要因により、区の障害者福祉支援に対する姿勢が大きく変化すると共に、担当者との関係性が希薄になった。そのため現在は区と連携した活動は残念ながら活発でない。しかし、通所者の親が中心となって運営しているディスコテカ（ディスコイベント）の実施や菓子販売などの活動を通じて、一般市民との交流を図っている。

指標 4-3:「障害者就労を理解する企業が増える」

施設開所当時はプログラムの一つである外部実習の受入れについて、受入先企業が無かったことから、団体や現地指導員が地域社会へ活動紹介を行い、障害者の社会参加の必要性を訴える努力を続けてきた。その結果、2016 年 10 月時点では、数件の地元企業が障害者の就労訓練の場として受入れ先となっている。終了時モニタリングでは、企業の代表者らは皆、「彼らが社会参加できるよう、何かしなければならぬ」という認識をもっていることが、インタビューからも伺えた。

また、就労先のマネージャーからは、「最初は法律で障害者を雇用せねばならないと義務付けられているため、トライアルとして彼らの雇用を開始した。雇用後、彼らの働きぶりを見た同僚らが良い刺激を受けており、職場の雰囲気明るくなっている。これからも雇用し続けたい。」という感想が寄せられている。このことから、施設での訓練を終えた元通所者らを雇用することで、障害者が就労することへの企業の理解が増したと言える。

アウトプット 5:「「親の会」が現地 N G O 化され、施設の管理運営に関する仕組みや制度が整い、自立運営が可能となる土台が構築される」

総評：指標 5-1、5-2、5-5、5-6 については目標値を達成することができた。指標 5-3、5-4 については 4 年度以降、現地スタッフ・親らが主体となり、財政面を含め自立した施設運営を行うまでには至

らなかった。しかし、施設の主な収益源となる活動として実施すべく、現在クリーニング事業の準備を進めており、現地スタッフと通所者の親らが中心となり、区への事業申請、クリーニング受託先との契約締結、事業開始後の運営体制の基盤づくりを進めている。

指標 5-1:「施設の管理運営委員会が設立され、意思決定機関として毎週開催される」

開所時には管理運営委員を任命し、意思決定機関として毎週月曜に委員会が開催されている。委員会は、施設職員や通所者の親から構成され、施設運営や活動に係る決定を行っている。

指標 5-2:「3年度目には「親の会」が現地 NGO として申請、登録する」/

指標 5-3:「4年度以降は「NGO 親の会」が主体となって施設運営を実施する」

事業開始当初には、通所者の親が中心となり施設運営に携わる、という流れを想定していたことから、親の会（KANTU）として NGO 登録をし、活動を実施していた。しかし、通所者の出入りが流動的であったことから、施設運営に携わる彼らの親の関与の程度にも大きな差が生じた。親の会内部での意見の相違が原因となり、組織が脆弱化したことから、運営主体を担うことは難しいという結果に至った。その後 3 年目後半にはセントロヒマワリとして、新たに施設運営に積極的であった親の会メンバーと施設職員（指導員）らが主体となり、施設の運営を再開した。セントロヒマワリは 4 年度に NGO として登録しており、主体的に施設の管理運営がなされている。

指標 5-4:「親の会が主体となって資金調整や人材確保のための仕組みを整える」

施設の運営資金については、親らが寄付金の呼びかけを行ったりして、支援者の確保に努めているが、文化的にも定着が難しい。現在の主な収入源は、①通所者利用料（100/月ソル）、②手工芸・菓子販売、③イベント開催、④寄付金、からなり、これらのみではセンターの運営は厳しい状況である。現在通所者の親らが議論を重ね、クリーニング業の事業化を進めている。通所者の親を中心に施設の運営資金を確保するためのクリーニング事業や菓子販売等の収益活動を計画・実行しているものの、事業終了時には安定的な収入に結びついておらず、安定的な収入を獲得するまでには時間を要すると考えられる。

指標 5-5:「家族や関係者へのサポート活動を行う」

現地指導員が中心となり、問題などを抱える親に対して家庭内での問題等のヒアリングを行い、対処法を提案している。また、週に 1 度開催している勉強会やケースカンファレンスでは家族にも参加してもらい、通所者が抱える問題について協議している。

指標 5-6:「訪問者等に対して活動事例を提供する」

主として通所希望者らへ施設の運営方針や活動例を紹介するなどし、施設の見学等を受け入れている。

効果：有効性及びインパクトは概ね高い

プロジェクト目標である「ペルー国での障害者のための通所施設が設置・管理運営の確立」について、達成状況を測るために設定した 4 つの指標（1. ペルー国内で成人障害者の為の通所施設が設置・運営される、2. 成人障害者（通所者）が施設に通うことによって、作業や行事に参加する、3. 施設の運営が適切になされ、利用者に適した作業が行えるなど通所体制も整い、地域社会に通所施設および通所者が受容される、4. ペルーで普及可能な障害者の社会参加支援事業の事例が提供される）については、事業期間内に全て達成された。

上記の指標達成に貢献した事業外の要因としては、ペルー国政府による障害者支援の法整備の充実

化（特に一般企業における障害者雇用の義務化）が挙げられるが、実施体制の整備など、浸透の遅れが課題となっていたことから、やはり事業介入による現地の変化が通所施設の運営確立に貢献したといえる。

4つの指標の達成度状況については下記の通り。

1) 「ペルー国内で成人障害者の為の通所施設が設置・運営される」

リマ市内において、2つの通所施設が設置され、それぞれ通所者の能力に応じた活動が行われている。また、現地スタッフや親により両施設の運営が行われており、通所者が継続して通える体制が整えられている。

2) 「成人障害者（通所者）が施設に通うことによって、作業や行事に参加する。」

通所者は週末を除く平日5日間毎日施設へ通所し、作業に参加している。作業を通じ、自立に向けた訓練を行うことにより、通所者本人の変化（例：自宅・施設内における生活行動の変化、他者との関係作りや生活面での自立等）が確認されるようになった（通所者の保護者らからのヒアリングより）。これは毎日繰り返し訓練を行う、という施設の方針が変化をもたらしたと言える。

3) 「施設の運営が適切になされ、利用者に適した作業が行えるなど通所体制も整い、地域社会に通所施設および通所者が受容される。」

通所者の能力に応じたプログラムの策定（入所時の本人の評価、本人・親からの要望確認、通所後のモニタリング・指導員間の通所者の行動変容状況への共通理解を通じ、通所者は自身の希望や能力に適した作業に参加）を行っている。また、リマ市内の企業からは、通所者を就労者や就労実習生として、受け入れられている。これは、施設のスタッフによる地域社会への事業紹介活動や、行政機関への働きかけにより、「社会が障害者支援に係らねばならない」という意識を植えたことで通所者の受け入れが実現した。また、CONADISが実施する障害者就労プログラムにおいて、担当者からは就労できる人材の紹介を依頼されるなど、施設通所者の受け入れに積極的であり、本事業の成果を認めている様子が伺える。

4) 「ペルーで普及可能な障害者の社会参加支援事業の事例が提供される」

成人障害者が毎日通える施設のモデルを作ることで、地域の他の学校や施設からも積極的な交流を求める声が上がっている。また通所者の親が他の親へ活動を紹介していることで、施設見学を希望する人も増えている様子を見ても、今後の事業の広がりが期待できる。

持続性

・活動の波及効果について

現地指導員らが中心となり、継続的に施設運営を行うための十分な専門知識や技術、経験を身に付けている。また、それらが不足する場合には、他のスタッフにより補う体制が確立されていることを確認した。なお、指導員らが業務に使命感を持ち取り組んでいることから、それがモチベーションとなり積極的な施設運営に良い影響を与えている。

一方、資金面における施設運営の持続性について、十分な体制が構築されているとは言えず、現在実施している収益活動の強化が急務である。これに関しては、事業開始当初から計画的に事業化を進めていくことや、施設運営に関する専門スタッフを育成する活動等を取り入れる必要があると考える。また、更なる障害者の社会参加の拡大と事業の展開（横への広がり）を考えるにあたり、民間団体や

その他関連組織との連携は重要であると共に、施設運営のための予算確保を含めた市役所や関連行政機関等との連携・巻き込みは必要である。

3. 市民参加の観点からの実績

- ・本事業を実施することで、実施団体は本邦と他国の違いを踏まえた障害者施設運営のノウハウを得た。
- ・本邦研修や現地への専門家派遣を通じ、現地・本邦関連団体双方の理解促進につながった。また、これにより本邦の関連団体からの寄付を受けるなど、事業への理解につながった。
- ・障害者をテーマとするシンポジウム等に登壇し、草の根技術協力および本事業を紹介する機会を得た。他に、障害者団体の機関誌などへの寄稿も行った。
- ・自治体や団体主催のイベント会場にて、通所者らが作成した物品や作品を販売すると同時に、活動紹介を実施し、一般市民に JICA 及び ODA 事業について周知する活動を行った。

4. グッドプラクティス、教訓、提言等

本事業の実施を通じて対象地に生まれたグッドプラクティスについては以下が挙げられる。

- ・ペルー国内初のモデルとなる「毎日通所できる施設」の運営を通じ、日々の生活訓練の繰り返しや、就労に向けた施設内での作業、実際の地域企業での就労訓練を行うことで、一般企業での就労をはじめとする社会参加促進につながった。
- ・毎日の通所を通じて、通所者ら自身が付き添いなしで通所できるようになったり、家では自身の身の回りのことを自ら行えるようになっただけでなく、家事の手伝いや兄弟の世話をできるようになった等周囲の人びとに対し協調性を持って接することができるようになった。
- ・親の多くは、「将来親がいなくなった時、周りに迷惑をかけることなく、自立して生活ができるようになってほしい」との思いで通所させることが多いが、子供の変化を実感したことから、就労自体を応援する親もでてきており、家族の意識の変化につながった。
- ・事業開始時期に現地指導員や施設運営に係る親を対象に本邦研修を行ったことで、モデルとなる施設運営を牽引する指導員が育成された。また彼らが通所者への指導のみならず、地域の企業や他の施設、行政機関とのつなぎ役を果たしている。
- ・成人障害者の社会参加については、同国内では未だ国の政策も整備され始めた初期段階であることから、通所者らの一般就労については制度のみならず、家族らの意識変革も大きな壁の一つであった。これに関しては、現地指導員らが日々親らとの関係構築に力を入れたことは勿論、施設運営に係る会議や勉強会への参加を促すことで、信頼関係が深まり、障害者の社会参加についての考えを変革していくことを実現していった。
- ・施設運営について、現地のスタッフらも運営に係るノウハウを習得することは難しく、運営に特化した本邦研修の投入やアドバイスを受ける機会が必要である。また、継続的に施設を運営していく上で、スタッフや親ら関係者のみでは十分でなく、行政機関など積極的に巻き込み、当該地域がオーナーシップを持って取り組むことに繋がるアプローチをとることで、持続性につながる。

以上